

中央消防署移転整備事業について

平成27年4月22日
都市経営戦略会議 資料
消防局 総務部 消防企画課

1 審議内容

さいたま市中央消防署を、現在の位置から中央区内の近隣の土地を取得し、単独移転整備してよいか。



【現中央消防署】

2 現 状

(1) 中央区の状況

- ア さいたま新都心周辺の高層建築物及び大規模集客施設が立地
- イ JR（埼京線・京浜東北線等）、首都高速道路等の整備、人口密度高い
- ウ 災害態様の複雑・多様化、救急出場件数は増加傾向

(2) 中央消防署

- ア 中央区を管轄する唯一の消防署所
（庁舎の老朽化・狭隘）
- イ 昭和40年竣工から50年経過
- ウ 消防署の規模
 - ・敷地面積：1,934㎡
 - ・延べ面積：1,212㎡
- エ 救急隊を2隊運用、合併以降、はしご車を配置、特殊災害補完部隊に指定



【▲現中央消防署車庫】

(3) 「さいたま市消防力整備計画」（平成23年8月策定）

- ア 現在の規模では、消防署としての機能を維持していくことが困難
- イ 老朽化も著しく署所の適正配置を勘案
- ウ 平成32年度までに現在の位置で建替えに着手

2 現 状（参考：消防署概要一覽）

| | | 竣工年月日 | 構 造 | 延べ面積 (㎡) | 敷地面積 (㎡) | 特 徴 |
|----------------------------|---------------------|-----------------|-------------------------|-------------|-------------|---------------------|
| 3 市 合 併 以 前 | 中央消防署 | S40.7.17 | 鉄筋コンクリート造 3階 | 1,212.36 | 1,934.29 | — |
| | 南消防署 | S44.7.31 | 鉄筋コンクリート造 3階 | 1,132.88 | 1,496.86 | — |
| | 岩槻消防署 | S47.7.31 | 鉄筋コンクリート造 2階 | 1,078.79 | 1,828.09 | — |
| | 緑消防署 | S49.3.27 | 鉄筋コンクリート造 3階一部鉄骨造3階 | 1,399.32 | 1,434.47 | — |
| | 西消防署 | S62.9.9 | 鉄筋コンクリート造 3階 | 2,536.27 | 2,606.00 | — |
| | 大宮消防署 (防災センター含) | H2.3.31 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上5階地下1階 | 6,392.58 | 20,553.16 | 特別高度救助隊 |
| | 浦和消防署 | H2.11.30 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上6階地下1階 | 7,855.08 | 5,192.32 | 特別高度救助隊 |
| | 北消防署 | H5.1.29 | 鉄骨鉄筋コンクリート造 地上3階地下1階 | 2,178.11 | 2,045.65 | 特殊災害対応部隊 |
| | 見沼消防署 | H8.1.22 | 鉄筋コンクリート造 2階 | 803.96 | 1,000.34 | — |
| 3 市 合 併 以 後 | 桜消防署 | H15.7.18 | 鉄筋コンクリート造 2階 | 1,960.84 | 4,468.00 | 水難救助対応部隊 |
| | (仮称) 緑消防署等 複合施設 | H27年度 供用開始予定 | 鉄筋コンクリート造 3階 | 5,583.03 | 4,229.00 | — |
| | (仮称) 見沼区片柳地 区消防署 | H30年度 供用開始予定 | 現在設計中 | | 6,095.08 | (仮称) 大規模災害等対応 部隊 |

※署名の網掛けは、建設中及び建設決定の署

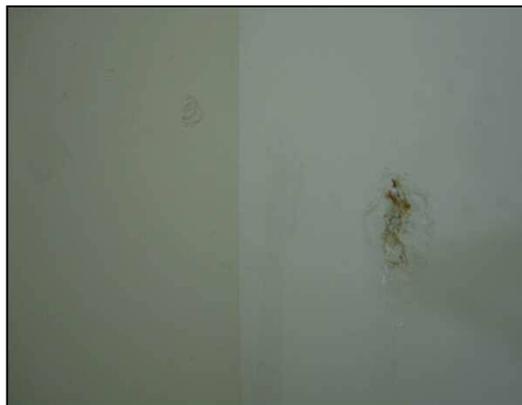
3 課題

(1) 施設・設備

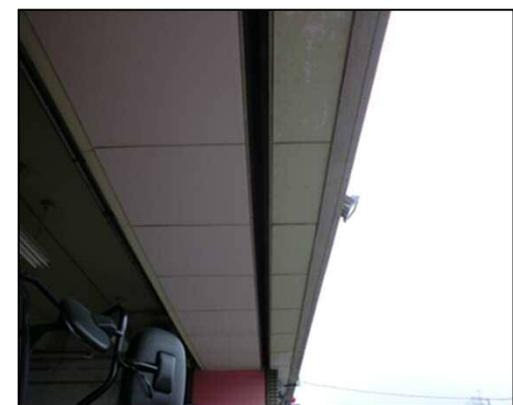
ア 築50年が経過し、庁舎、車庫等の老朽化が著しい。



▲外壁の老朽化、水漏れ



▲内壁の老朽化



▲車庫シャッター撤去

3 課題

イ 安全管理及び危機管理の観点からも、早急な整備が必要



▲車庫の車両間隔が狭い

▲車庫の天井が低い



▲消防車両と壁・柱の間隔が狭い

3 課題

(2) 地域の実情

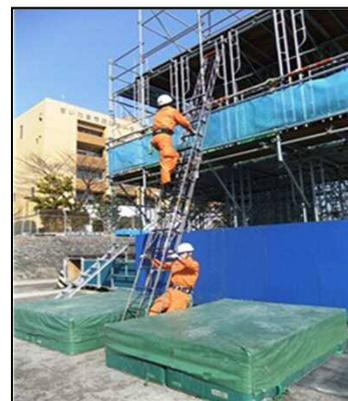
新都心周辺地域の大規模施設における特殊災害への迅速な対応が必要

(3) 訓練スペースの確保

現在の中央消防署の訓練場所は狭く、また、浦和消防署訓練場の廃止（平成26年6月）により、新たな訓練スペースの確保が必要

(4) 市民等のニーズへの対応

市民及び事業者が消防に関する知識、技術の向上を図るための講習等について、受講しやすい環境整備が必要

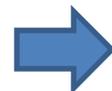


【▲訓練場での訓練風景】

4 中央消防署整備の方向性

(1) 現在地での建替えの検討

- ア 消防署整備の規模としては、「消防庁舎等の基準」を満たしておらず、他の公共施設との複合化を図るとしても敷地狭隘
- イ 仮設庁舎が必要（場所及び予算の確保）

 **現在地での建替えではなく、移転による整備**

【参考】「さいたま市消防力整備計画実施計画」（平成23年8月策定）

- ア 平成33年度中の供用開始を目標（着手は平成28年度の予定）
- イ 現在位置での建て替えを基本とするが、近隣に適地があれば移転も考慮

(2) 移転整備に際しての複合化の検討

- ア 公共施設マネジメント計画における、「更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する」という方向性に基づき、消防署との複合化について検討
- イ しかし、老人福祉センターいこい荘・産業文化センター・与野本町公民館・与野本町児童センターを始めとする周辺公共施設は、現時点において築年数や耐震化の状況、効果(相性)の観点でも消防署との複合化に適当ではないことから、複合施設化は困難

 **複合化ではなく、消防署単独としての整備**

5 移転候補地の概要

- (1) 所在地：中央区下落合
4-1-1
- (2) 敷地面積：5,150m²
- (3) 現況：国有未利用地
(国家公務員宿舎)
※宿舎3棟あり
- (4) 用途地域：第1種住居地域
一部市街化調整
区域
- (5) 高さ制限：20m高度地区



【位置図】

6 移転候補地としての選定理由

(1) 立地

他消防署所との活動エリアの重複等の影響もなく、また、与野中央通り・赤山通りに面した角地であり、警防活動上、最適地である。

(2) 規模

新都心周辺の政府関係機関、国際的な大規模集客施設、商業、業務機能が集積する地域の実情を踏まえ、特殊災害対応部隊を設置するのに適当なエリアである。また、特殊災害対応部隊の設置には、資機材倉庫の整備や特殊災害に対応した訓練スペースを要し、約5,000㎡程度の敷地面積が必要である。

(3) 今後の可能性

三市合併以降、現在地の近隣で候補地を探していたが、上記要件にかなう適地がなく、今後も見込まれるかどうかは不透明である。

7 移転整備による効果

(1) 施設・整備の一新

→「さいたま市消防力整備計画実施計画」における署所整備計画に沿う形での整備により、高層マンションや大規模商業施設が立地する中央区における消防体制が充実する

(2) 地域の実情を踏まえた対応

→新都心周辺の政府関係機関、国際的な大規模集客施設、商業、業務機能が集積する地域への対応として、特殊災害対応部隊を設置することで迅速な対応が可能

(3) 訓練スペースの確保

→移転整備によりスペースが確保されることで、特殊災害に対応した訓練や資機材倉庫の整備が可能

(4) 市民等のニーズへの対応

→消防に関する知識、技術の向上に対する市民や事業者へのニーズへの対応として施設や体制等環境整備の充実により、火災予防や防火管理等の普及啓発が図れる

(5) 公共施設再編への活用

→中央消防署の早期移転により、跡地を有効的に活用して公共施設の再編を進めることが可能

8 施設整備概要

- (1) 敷地面積 5,000m²以上
- (2) 延べ面積 2,500m² (「消防庁舎等の基準」)
- (3) 階 層 地上2階建
- (4) 設置施設 消防署庁舎
資機材倉庫
消防訓練塔等

【参考】

他の消防署

敷地面積

- ・ 桜消防署

約4,500m²

- ・ (仮称) 見沼区
片柳地区消防署

約6,100m²



▲桜消防署：庁舎



▲桜消防署：屋外訓練場